

加入申込書

京法労の規約を認め、加入金500円を添えて加入申込みをします。

年 月 日

氏 名 生年月日 年 月 日 男・女

※京滋労働共済加入手続きにつき必要ですので、必ずご記入下さい。

住 所

電話番号

事務所名

事務所電話番号

事務所住所

※記載いただいた個人情報組合内での連絡にのみ使用致します。

★組合費の計算★

組合費は、「税金・社会保険料などを控除した手取り月収」から「通勤交通費」を引いた額の1.5%です。一時金（ボーナス）については対象外です。収入額は自己申告制で特に資料提示などは求めています。

★組合費の減額申請手続

失業、育児・介護休暇、病気休職 などにより給与収入が絶たれる期間については、執行委員会に対して組合費の減額申請（最低額500円）をすることができます。

★京滋労働共済★

結婚、子の出生、子の就学（小中学校）、14日以上入院、住宅災害、配偶者・子・親の死亡 などがあつた場合は共済金の給付を受けることができますので、執行委員会までお申し出ください。